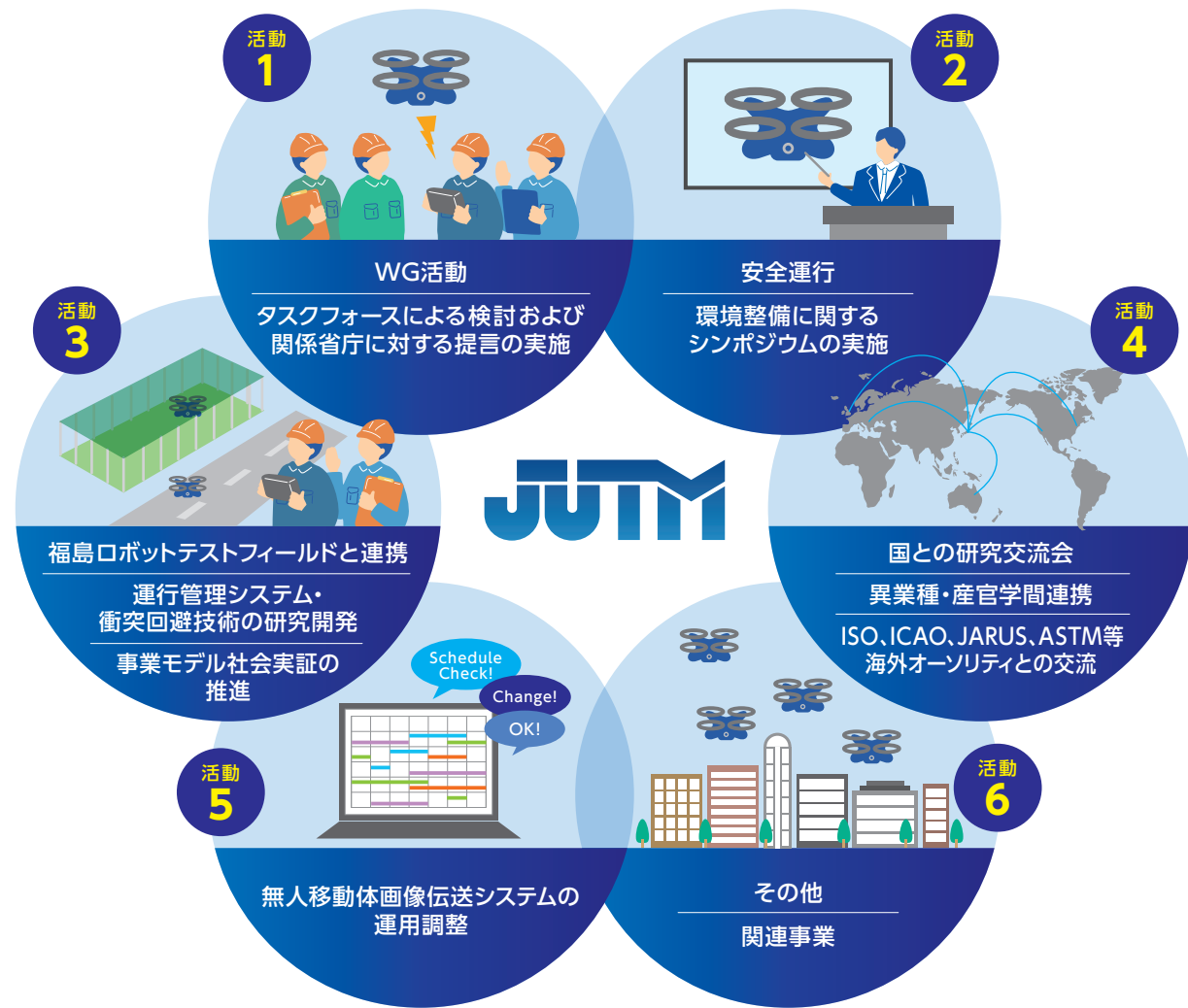


主な活動内容

無人機の安全運行と社会実装推進に必要な技術開発と環境整備の実現を目指しています。



政府政策動向に連携し、ドローンの社会実装を推進する各WGの活動を推進しています

WG活動は、近未来の展望を掲げつつ、毎年、業界内のトピックに合わせて実施内容を計画しているため、ご参加いただくことで、最新の有益情報の入手や、共に仕組みを構築していくことによる優位性が生まれます。

政策動向		2026	2027	2028	2029
内閣府	総務省	● USP※認定制度運用開始	● 災害時ドローン活用制度整備	● USP※認定制度	● ドローン航路登録制度
経産省	国交省	● ドローン航路登録制度運用開始	● ドローン電波利用高度化	● 災害時ドローン活用制度等の全国展開及びドローン電波利用高度化によるドローンの社会実装推進	● 高度運用調整システムの本格運用と改善
電波調整WG		● 電波環境CPS環境構築、運用調整システム高度化及び無線局狭帯域化の検証と社会実装		● 高度運用調整システムの本格運用と改善	● 都市部でのドローン高密度運航への対応
社会実装WG		● ドローン電波運用に係る課題の整理と解決策検討		● 電波運用に起因する事故等への対応	
		● 災害時ドローン活用に係る制度・人材育成の支援		● 地域でのUTM・ドローン航路の社会実装	● 防災訓練でのドローン活用に係るガイドライン適用、UTM活用推進
		● 自治体でのドローン社会実証・実装支援		● 防災訓練でのドローン活用に係るガイドライン適用、UTM活用推進	
		● ドローン航路整備・登録制度の社会実装支援		● USP※、ドローン航路、リスク評価ガイドライン、サービス品質等の社会実装	
		● UTMサービスプロバイダー(USP※)認定制度の社会実装支援			
		● ISO、ICAO、JARUS等における標準化推進			

※USP: UTM Service Providerの略称。無人航空機の運航管理サービスを提供する事業者

JUTMは、福岡ロボットテストフィールドや国プロとの連携等に基づき、標準化、利活用と社会実装の推進しています

組織概要 (運営体制)

総 会			代表	鈴木 真二	東京大学
運営会議	代 表		幹事	浅間 一	東京大学
	幹 事			市川 芳明	信州大学社会基盤研究所
	オブザーバー委員			伊藤 康浩	日本郵便株式会社
	事務局長			神村 明哉	産業技術総合研究所(AIST)
				北沢 祥一	室蘭工業大学
				黒柳 知志	株式会社SUBARU
				鈴木 謙次	ANAホールディングス株式会社
				曾谷 英司	イームズロボティクス株式会社
				高倉 一敏	株式会社日立製作所
				土屋 武司	東京大学
				原田 賢哉	宇宙航空研究開発機構(JAXA)
				平林 博子	海上・港湾・航空技術研究所
					電子航法研究所(ENRI)
				牧田 俊樹	NTTドコモビジネス株式会社
				三浦 龍	情報通信研究機構(NICT)
			オブザーバ委員	植田 隆太	福島県
			事務局長	秋本 修	福島ロボットテストフィールド
			事務局次長	中村 裕子	東京大学

※ JUTMiは総務省がロボット用電波として制度化した無人移動体画像伝送システム(5.7GHz帯、2.4GHz帯、169MHz帯)、5.2GHz帯無線LAN上空利用の運用調整団体として活動しています

※JUTMは総務省がロボット用電波として制度化した無人移動体画像伝送システム(5.7GHz帯、2.4GHz帯、169MHz帯)、5.2GHz帯無線LAN上空利用の運用調整団体として活動しています

入会のご案内

JUTMでは、皆様のご入会を随時承っております。数々のメリットをご提供しております。是非、ご活用ください。

会員メリット	無人機の安全運行と社会実装推進に必要な技術開発と環境整備の実現に役立つサービスをご提供します。				
情報取得 および意見収集	活動実績・ アーカイブ視聴	各種優待	プロモーション サポート	情報の告知	
JUTMに関わる活動などに対する情報取得および意見収集	実証実験などの活動実績やアーカイブ、過去の様々な活動情報を共有	会員向けのWG活動、シンポジウムへの参加	パンフレット配布やJUTMのHP掲載、メールでのサービス発信など	国からの告知、外部セミナー案内など、関連情報を多数発信	

入会資格等 事業利用を目的とした法人(民間企業、民間団体)、学識経験者、国立研究法人、国、自治体を対象としています。
※ホビー用途・個人加入は不可

会員種別	総会の議決権	WG参加※1	WG資料DLページ	無人移動体画像伝送システム運用調整システム	JUTM主催セミナーへの招待	情報提供※2	年会費※3
正会員	○	○	○	○	○	○	100,000円
賛助会員	○	○	○	○	○	○	免除
オブザーバー会員	×	×	×	○	×	○	30,000円※4
オブザーバー会員	×	○	○	○	○	○	免除

「運用調整システム」をご使用いただくためには、JUTMへの加入が必要です。〔「運用調整システム」はご加入いただいている会員様の会費によって維持されています〕

※1 ドローンの社会実装を目的に、ドローンの安全な飛行を実現するために必要な技術/制度に関する議論を行っております。
※2 ドローンに関するイベントや国の制度に関する情報提供を行います。
※3 年会費は不課税となります。振込にかかる手数料等は会員にて負担をお願いいたします。
※4 賛助会員のうち、国、地方自治体などの公的機関及びその関連団体、ならびに学識経験者及び国立研究開発法人は無償とします。

会員数(2026年3月末時点)				
正会員	賛助会員	オブザーバー会員	特別参加	総数
126者	655者	173者	3者	957者



一般財団法人 総合研究奨励会
日本無人機運行管理コンソーシアム
Japan Unmanned System Traffic & Radio Management Consortium

JUTM公式Webサイト
<https://jutm.org/>



お問い合わせ 日本無人機運行管理コンソーシアム(JUTM)事務局 E-mail secretary@jutm.org



人とドローンが共生する 未来社会の創造



Japan
Unmanned System
Traffic & Radio
Management Consortium

一般財団法人 総合研究奨励会 日本無人機運行管理コンソーシアム



人とドローンが共生する 未来社会の創造

新たな産業空間「人とドローンが共生する未来社会」を創造して空の産業革命の推進するとともに、世界各国で取り組んでいるUTM※の「国際標準化」を推進することによりDXへの対応とグローバルな産業競争力の確立を目指して

JUTM(Japan Unmanned System Traffic & Radio Management Consortium(日本無人機運行管理コンソーシアム))はドローンをはじめとする無人機の各種施策実現の支援と事業化を推進するための実行組織です。

2015年、発足した「ドローン安全運行管理システム勉強会」(座長 鈴木真二)を母体とし、無人移動体画像伝送システムの運用調整団体として2016年7月に一般財団法人総合研究奨励会に設立しました。

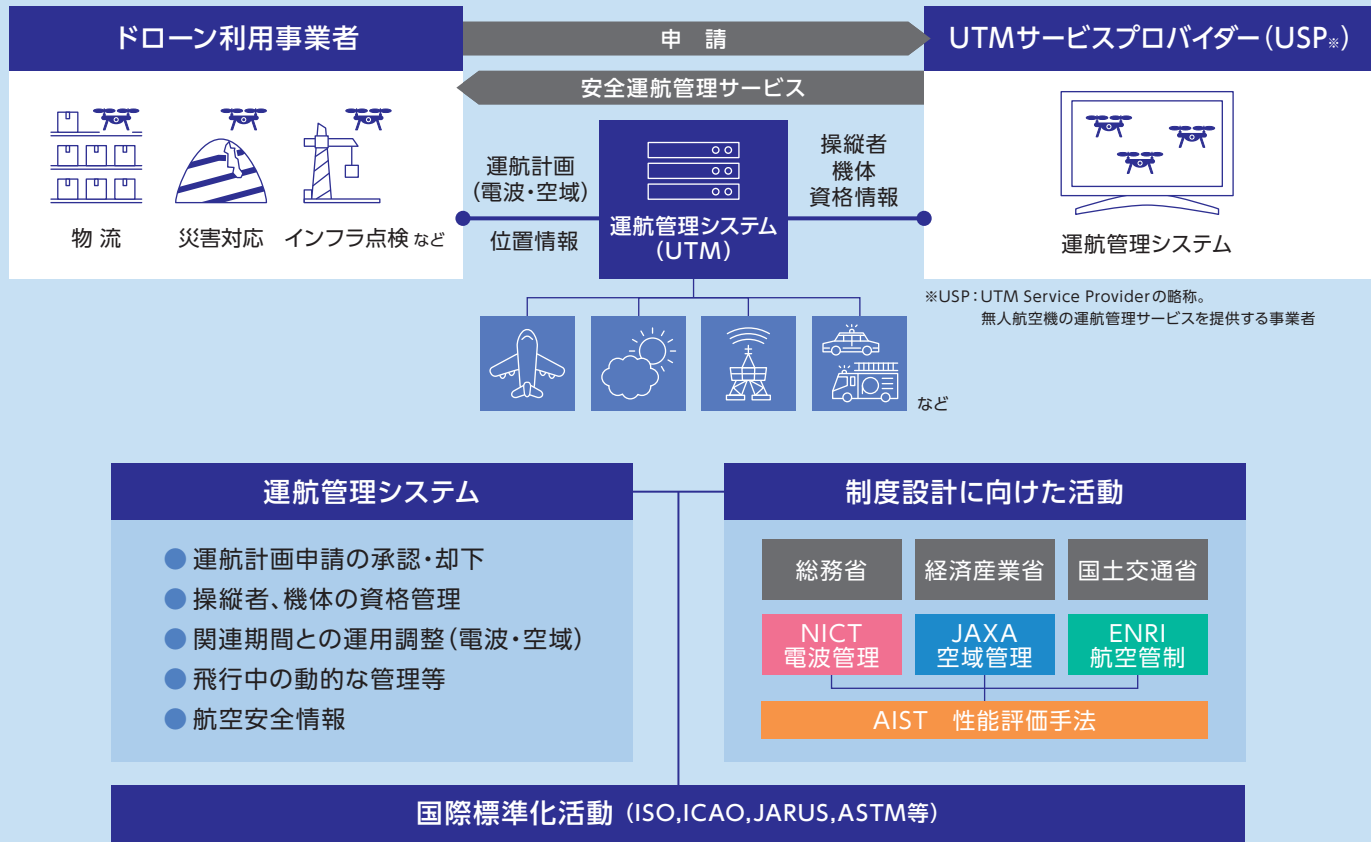
ドローンをはじめとする無人機を安全に活用するための技術開発、ルール形成、制度設計等を検討し政策提言のほか、無人移動体画像伝送システム運用調整などの活動によって社会実装を進めています。

※UTM: Unmanned aircraft systems Traffic Management
一般的にUTMは無人航空機を対象とした活動を指しますが、JUTMでは陸海空無人機でかつ電波管理も含む検討を行っています。



JUTM代表
鈴木 真二

めざす未来社会



JUTMの取り組み

ワーキンググループ(WG)



電波調整、社会実装の各ワーキンググループ(WG)を設置するとともに、小型無人機に関する官民協議会・UTMサービスプロバイダー認定制度やデジタルライフライン全国総合整備計画などの政府政策動向と連携しドローンの社会実装を推進しています。

運航管理システムや関連するサービス品質の国際標準化活動の推進

国際の場においては、ISO/TC 20/SC 16のWG4(空域の交通管理と利用) コンピナーのほか、WG8(Counter UAS)、AG6(AI autonomy)、ICAO、JARUS※、ASTMでの活動を通じ、運航管理システムや関連するサービス品質の国際標準化活動を推進しています。

※JARUS: Joint Authorities for Rulemaking on Unmanned Systems

JUTM'S WORKING GROUP

電波調整

「無人移動体画像伝送システム(ロボット用電波)」の
運航の安全性を高める

運用調整システム

令和7年4月に新たに制度化された
「5.2GHz帯無線LAN上空利用」の運用調整を
「運用調整システム」で登録可能となりました

JUTMでは、「無人移動体画像伝送システム」利用の際、ユーザー間でおこりやすい混信の防止を目的として、電波を使う計画を共有・融通できるよう「運用調整システム」を立ち上げています。「運用調整システム」では、各ユーザーが電波利用計画を集約することで、運用状況の全体を「見える化」し、安全な運航が実施できるようスケジュールを融通(=運用調整)する場を提供しています。

2016年8月31日より総務省から割当てられました、各種ロボットにも共用可能な169MHz帯、2.4GHz帯、5.7GHz帯の周波数に関して、電波の運用手続きを簡素化して運用者の利便性の向上を図る運用形態です。これによりロボットの運用者側が主体となって、関係者間の運用調整・連絡及び障害発生時等の対応を行うことができます。

「運用調整システム」をご使用いただくためには、JUTMへの加入が必要です。

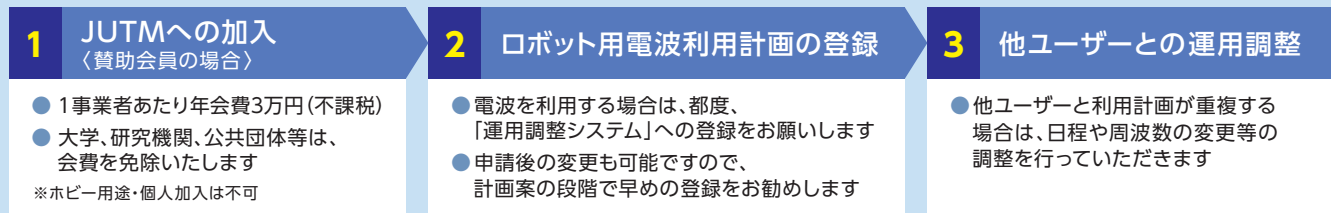
「無人移動体画像伝送システム(ロボット用電波)」の課題を解決するために

「無人移動体画像伝送システム(ロボット用電波)」とは、特定の周波数電波(5.7GHz帯/2.4GHz帯/169MHz帯)を占有することで、常に低遅延で安定した通信品質を確保できるメリットがあります。現状は、LTEやWi-Fiのように他ユーザーと自動で電波を融通する仕組みが存在しておらず、同時利用のロボットと混信するデメリットもあるため、総務省は免許人に他の無線局と混信が起こらないよう運用調整することを求めています。

総務省令無線設備規則第3条第14号
「169.05MHzを超え169.3975MHz以下、169.8075MHzを超え170MHz以下、2483.5MHzを超え2494MHz以下又は5650MHzを超え5755MHz以下の周波数の電波を使用する自動的若しくは遠隔制御操作により動作する移動体に開設された陸上移動局又は携帯局が主として画像伝送を行うための無線通信(当該移動体の制御を行うものを含む。)」を行うシステム」

「無人移動体画像伝送システム(ロボット用電波)」ご利用の流れ

「無人移動体画像伝送システム」をご利用いただく際は、総務省へ開局申請・無線従事者資格の取得と共に、下記の流れに沿って、JUTMへご加入いただき、「運用調整システム」への登録、運用調整を行っていただく必要がございます。



運用調整(利用計画の登録)が必要※となるケース



※利用計画の取り扱いについて…登録いただいた利用計画は、運用調整および今後の運用調整ルールの検討(WG活動)に限定して使用いたします。
企業団体名・担当者名・連絡先などは事前の承諾なしでは開示しません。

JUTM'S WORKING GROUP

社会実装

ドローンの社会実装を推進する
産官学のコンソーシアムならではの活動

新生 社会実装WG

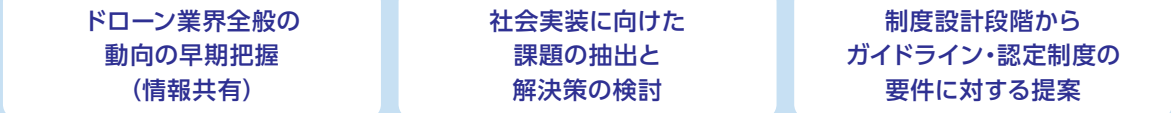
変化が激しいドローンの社会実装を取り巻く環境に合わせ、
常に最先端であることを目指し、WGをアップデートしています

JUTMは、2016年の設立以降、積み重ねてきた実績をベースにし、次のフェーズを見据えた内容を盛り込みながらWG活動を継続しています。近年、ドローンの社会実証～社会実装をさらに進めるにあたり、今まで以上に制度、標準化、ガイドラインは密接な関係が求められるようになりました。そこで、JUTMでは、社会実証から制度化・実装を一気通貫でWGメンバーに支援をさせていただくことで、よりお役に立てるWGをご提供できるよう、各施策を実施していきます。



さらなる参加型WG活動のご提案

JUTMでは、自治体での社会実装、国の制度設計の両面からアプローチし、国の制度への反映、自治体での社会実装への関与を目指しています。WG参加メンバーの皆様同士のつながり、事業、研究の広がりを図り、協調領域の提供の場としてもWG活動を進めます。これにより、WGメンバー皆様の積極的なWG活動＝「制度を作る側」への積極的な働きかけにつながります。



活動実績のご紹介 (過去の実績より抜粋)

JUTMは、福島ロボットテストフィールドと連携し、UTMを活用したビジネスにおけるユースケースを想定した数々の実証実験を実施し、得られた知見を基に、ドローンを安全に運航できる運航管理ルールや利活用推進のためのガイドラインなどの制度設計を推進しています。



WG活動事例

- WGメンバーに対して航空局主催の運航管理WGを代表とする国の制度検討に積極的に関わるように、意見/提案募集を行い、出た意見/提案内容のWG内での議論の上、国への提案を実施しました。
- 「災害時のドローン活用のための航空運用調整等に関するガイドライン」の改訂に向けた議論、提案がなされました。

国の制度にJUTMからの提案が盛り込まれました！